

ごみ収集日程表【国吉（滝ノ川除く）地区】

《令和6年4月から令和6年9月まで》

※令和6年10月から令和7年3月までは裏面

	今西・松ヶ峯・菅沢・田・谷・中												谷の一部 ・場所は、今まで通り変更ありません					
	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	月	木	月	木	月	木	月	木	月	木	月	木	月	月	月	月	月	月
もやすごみ	1	4		2	3	6	1	4		1	2	5	1	6	3	1	5	2
	8	11	6	9	10	13	8	11	5	8	9	12	8	13	10	8	12	9
	15	18	13	16	17	20	15	18	12	15	16	19	15	20	17	15	19	16
	22	25	20	23	24	27	22	25	19	22	23	26	22	27	24	22	26	23
	29		27	30			29		26	29	30		29			29		30

今西・松ヶ峯・菅沢・田・谷全域・中						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
◇缶・金属類 ◇ビン類 ◇ペットボトル	水 10	水 8	水 12	水 10	水 14	水 11

今西・松ヶ峯・菅沢・田・谷全域・中						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
☆  マークが付いたもの ☆その他不燃ごみ ☆粗大ごみ ☆古紙	水 24	水 22	水 26	水 24	水 28	水 25

祝日もごみ収集を行います。

ごみは、野焼きせず、収集日に出して下さい。

☆ご注意ください

- ・生ごみを新規で出す場合は、申請が必要です。
美里支所住民室で手続きして下さい。
- ・生ごみの申請をしていない方で、生ごみ以外の【もやすごみ】を出される場合は、ごみステーションに出して下さい。
- ・「ごみの分別・出し方ガイドブック」を参考に分別して出して下さい。
- ・収集日当日、午前7時までに所定の場所に出して下さい。
- ・生ごみは、充分水切りをして下さい。
- ・ごみの減量及びカラス等による、ごみの散乱防止にご協力下さい。
- ・悪天候等で収集できない場合は、防災行政無線でお知らせいたします。

お問い合わせ先 紀美野町役場 美里支所 住民室（電話 495-3464）

ごみ収集日程表【国吉（滝ノ川除く）地区】

《令和6年10月から令和7年3月まで》

	今西・松ヶ峯・菅沢・田・谷・中											
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	月	木	月	木	月	木	月	木	月	木	月	木
もやすごみ		3	4	7	2	5	6	9	3	6	3	6
	7	10	11	14	9	12	13	16	10	13	10	13
	14	17	18	21	16	19	20	23	17	20	17	20
	21	24	25	28	23	26	27	30	24	27	24	27
	28	31			30						31	

谷の一部					
・場所は、今まで通り変更ありません					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
月	月	月	月	月	月
7	4	2	6	3	3
14	11	9	13	10	10
21	18	16	20	17	17
28	25	23	27	24	24
		30			31

今西・松ヶ峯・菅沢・田・谷全域・中						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇缶・金属類 ◇ビン類 ◇ペットボトル	水	水	水	水	水	水
	9	13	11	15	12	12
				<small>8日の振替収集</small>		

今西・松ヶ峯・菅沢・田・谷全域・中						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
☆  マークが付いたもの ☆その他不燃ごみ ☆粗大ごみ ☆古紙	水	水	水	水	水	水
	23	27	25	29	26	26
				<small>22日の振替収集</small>		

祝日(1月1日から3日を除く)もごみ収集を行います。

ごみは、野焼きせず、収集日に出して下さい。

☆ご注意下さい

- ・生ごみを新規で出す場合は、申請が必要です。
美里支所住民室で手続きして下さい。
- ・生ごみの申請をしていない方で、生ごみ以外の【もやすごみ】を出される場合は、ごみステーションに出して下さい。
- ・「ごみの分別・出し方ガイドブック」を参考に分別して出して下さい。
- ・収集日当日、午前7時までに所定の場所に出して下さい。
- ・生ごみは、充分水切りをして下さい。
- ・ごみの減量及びカラス等による、ごみの散乱防止にご協力下さい。
- ・悪天候等で収集できない場合は、防災行政無線でお知らせいたします。

お問い合わせ先 紀美野町役場 美里支所 住民室（電話 495-3464）